

交通事故防止宣言

- 人命尊重の理念のもと、交通ルールを守り、常に思いやりとゆずり合いの心を持った安全運転の励行
- 交通安全の輪を広げ、子供、高齢者、障害者等交通弱者の保護
- 脇見・ぼんやり運転の防止
- 飲酒運転は絶対にしないこと。
- 違法・迷惑駐車はしないこと。
- 全ての座席のシートベルトの正しい着用及び車内放送による呼びかけ
- 夕暮れ時における早め点灯及び雨天・曇天時の点灯の励行
- 常に交通安全を最優先し、法定速度を守る
- 運転中は、携帯電話の操作は一切いたしません
- 車間距離を十分に取り、急発進や急加速はいたしません
- 睡眠不足や疲労について管理者に報告し、不安がある場合はその旨を告げ、無理に運転はしないこと。また、管理者は無理に運転をさせないこと。
- 後退をしようとするときは、必ず左右サイドミラーや追い越しミラーにて後方を確認し、バックアイカメラで整合性を確認し後退すること。
また、危険な場所や通行人がある場所での後退は一度車外に降りて目視で確認をしてから行うこと。（点検時に後方インターホンマイク・バックアイカメラが正常に作動するか確認を怠らないこと）
- 上記の場合であって車掌または交替運転者が配置されている場合は、バック誘導を実施し、後方左側よりバスから1m離れ、十分に注意し安全に誘導すること。万一、障害物等にぶつかりそうな時は、誘導員はけがを防ぐため、危険な場所から退避すること。

令和6年7月1日

日本三景交通 株式会社 社員一同